

# こども誰でも 通園制度

保育所等に通っていないお子さんが、保護者の就労要件などを問わず、月10時間を上限に利用できる新たな制度です。

## 対象児童

- 利用日時点で1歳児～3歳未満（3歳になる誕生日の前々日まで）
- 保育所等（保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業、小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業、企業主導型保育事業）に在籍していないお子さん

## 実施施設

にじいろ園・さくらんぼ園

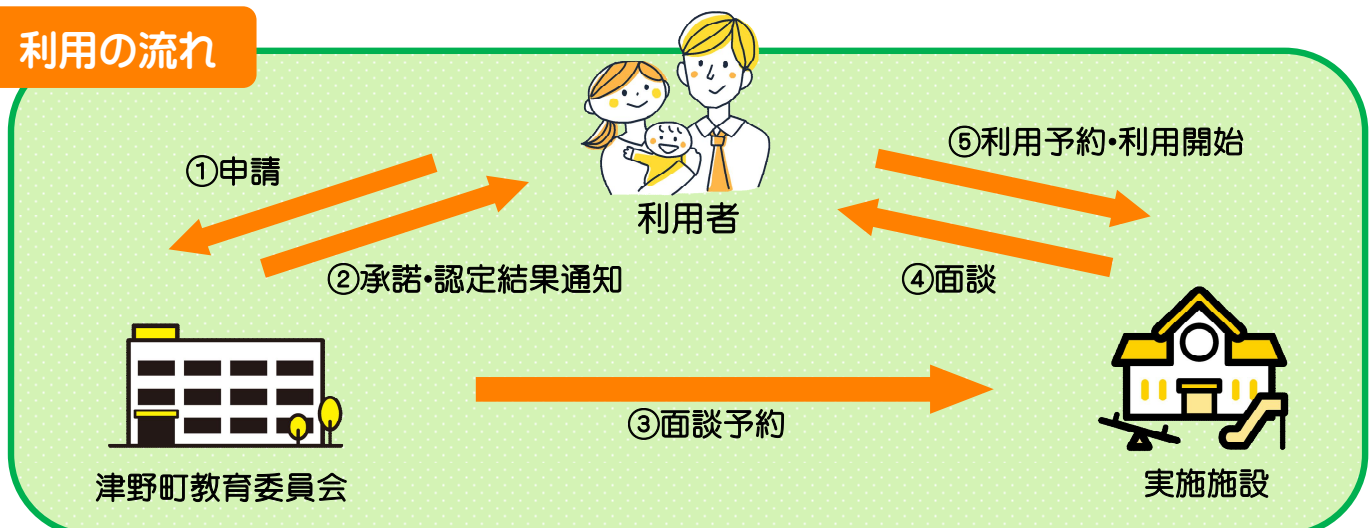
## 利用料金

1時間 300円

## 利用について

土日祝日を除く午前9時から午前11時30分です。  
ただし、子ども1人あたり月10時間までとなります。

## 利用の流れ



※利用希望月の前月までに津野町教育委員会へお申し込みください。  
詳細につきましては、教育委員会へお問い合わせください。

## お問い合わせ先

津野町教育委員会事務局(担当:幼児教育係)  
Tel 0889-62-2258



ちやっぴん